

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案（国様式）

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	大阪府
② 関係市町村の名称	大阪市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点を新たに設置） ・希望する組織：特許審査第一部～第四部
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	候補施設（複数提案）（別紙資料1） 関西・西日本の企業にとってアクセス性の高い施設 (1) 知的創造の拠点 ・グランフロント大阪（大阪市北区：JR大阪駅徒歩3～5分） 複数のフロア（752㎡～2,590㎡）が活用可能 (2) 産業振興支援の拠点 ・マイドームおおさか（大阪市中央区：地下鉄堺筋本町駅徒歩5分） 1フロア（872㎡）が活用可能 ・アジア太平洋トレードセンター （大阪市住之江区：南港ポートタウン線 トレードセンター前） I T M棟 3F：1,746㎡ 4F：1,751㎡ O' S棟 北館 4F：1,561㎡ 北館 6F：1,592㎡
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	【大阪府の製造業の現状と中小企業振興の重要性】 ○平成24年度の大阪府内製造業の事業所数は、全国第1位、従業者数は第2位、製造品出荷額等は第3位（別紙資料2）と全国有数の規模を誇り、また、府内全事業所の11.6%が製造業であり、その集積度も極めて高い。 業種別にみると、事業所数と従業者数では金属製品が最も多く、製造品出荷額等では化学工業、鉄鋼業、金属製品製造業等の基礎素材型産業の割合が高いが、様々な業種がバランスよく集積し（別紙資料3）、全体の製造品出荷額等のうち61.8%を中小企業が占めることも大きな特徴である。（別紙資料4） ○東京一極集中の是正と日本経済の成長を実現するためには、大阪の中小企業が有する多様な高度な技術を有効に活用して国際競争力を高め、産業を活性化させ、雇用を拡大させていくことが重要である。経済活性化の強力なエンジンとなるイノベーションを創出するため、大阪に集積するものづくり企業がその革新的、独創的技術等を知的財産として戦略的に活用していく環境の整備が不可欠である。 【大阪府の中小企業の知財活動の現状と課題】 ○大阪府は、公益財団法人大阪産業振興機構とともにものづくり支援拠点MOBIO（モビオ）を設置し、「変革と挑戦」を進めるものづくり中小企業の総合的な支援を行っており（別紙資料6）、企業の知的財産への関心は非常に高く、平成26年度の特許庁が行う知財総合支援窓口における都道府県別の支援件数は全国一となっている。（別紙資料7-1） しかし、大阪の中小企業の特許出願件数は、東京、愛知に大きく差を付けられており（別紙資料7-2）、府の知財支援の取組みや企業の関心の高まりにも関わらず、知財活動の結果として現れていない状況にある。 ○中小企業の知財活動が停滞している理由には、「人的・資金的リソースの不足」「経営者層のビジネスにおける知財の重要性の認識不足」が挙げられる。このような構造的・組織的な課題をもつ中小企業にとって、さらに、特許審査拠点が遠方にあるという状況は、企業による知財制度の戦略的な活用の大きな障壁となっている。大阪・関西の企業や経済団体からは特許出願手続きにおける負担や困難さを指摘する次の意見がある。 ・面接審査の際は、知財担当者に加え、技術者や弁理士を東京の特許庁に派遣する必要があるが、大阪に審査拠点があれば、こうした負担が軽減されるとともに、直接面談する機会が増え、真意が伝わりやすくなり、権利化が促進される。 ・テレビ面接では細かなニュアンスが伝わりにくく、十分活用できていない。また、特許庁の出張面接は時間的制約等の課題がある。 ○このような意見からも、特許出願・審査時の手続き上の負担の大きさが、知財活動は敷居が高いとの意識を生み、出願の抑制、さらに、「オープン・クローズ戦略」をはじめとする知財戦略の実践を妨げる一因となっていると考えられる。 【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ○都市としての経済機能強化 ・「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」では、東京一極集中を是正する取組みの柱として、「東西二極の一極としての社会経済構造の構築」を掲げ、「都市としての経済機能の強化」を基本目標の一つとしている。この目標の実現のため、ライフサイエンス、新エネルギー分野など大阪が有する特色や強みを活かしてイノベーションの創出を促進するとともに、大阪・関西のものづくり企業の技術革新と知的財産の有効活用による市場競争力の強化を図ることとしている。 ・審査拠点が大阪に設置され、面接審査の機会が充実すると、審査内容への納得感が得られやすくなり、特許制度全般に対する信頼が高まる。さらに、知財活用の重要性が企業に浸透することにより、特許出願件数が増加し、知財戦略への理解・実践が促進される。 同時に、大学等研究機関の知財活動もさらに活発なものとなり特許出願件数

	<p>の増加につながると期待でき、それらの結果、大阪・関西のものづくり産業の振興と競争力の強化が図られ、東西二極の一極としての社会経済構造の構築に大きく寄与すると考えている。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】</p> <p>○世界最速かつ最高品質の知財システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業活動のグローバル化、ものづくりのモジュール化やオートメーション化が進む中で、日本の産業が国際競争力を高めていくために、「質の高い知的財産権」の設定が求められている。多様なものづくり企業が集積する大阪・関西に審査機能の拠点が設置されれば、審査官と企業との交流が進み、ものづくり現場での技術理解の機会が増え、審査品質の更なる向上につながると期待できる。 ・面接審査の機会が増えることにより、審査の迅速化も期待され、日本再興戦略に掲げた「世界最速」の知財システムの構築にも大きく寄与することが見込まれる。 <p>○大学等研究機関との連携・交流による人材基盤の強化</p> <p>関西には国公私立大学や公設試をはじめとする教育研究機関が集積しており、審査官が日常的な交流や講義受講等の機会により、人材基盤の強化を図ることができる。さらに、関西在住の優秀な企業出身技術者の審査官任用は、審査機能の人材基盤強化とともに、優秀な技術者の海外流出による国内産業の空洞化を防ぐことにも寄与する。</p> <p>○大規模災害時のバックアップ体制の確立</p> <p>東西二か所に審査拠点を置くことにより、大規模災害時のバックアップ体制が確立され、ユーザーの利益保護、知財行政の情報システムの安全性、我が国の知的財産システムに対する信頼性が確保できる。</p>						
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>国と地方の基本的な役割分担を踏まえつつ、下記に関することをはじめ、受け入れに際し必要となる支援等については可能な限り協力していく。</p> <p>ア. 施設の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先施設所有者に紹介。(条件については、各管理者と要調整) <p>イ. 職員の居住環境確保への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の住居確保に困難なエリアではないが、大阪府住宅供給公社等による住宅情報提供等の協力が可能 						
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし。</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>1. 大阪市</p> <p>大阪市では、「国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」の認定を受け、ライフ、グリーン分野におけるイノベーションを創出する取り組みを進めている。これらの分野においては、研究・技術開発活動による革新的技術の創出が必須であり、企業にとってはそれを支える知的財産分野の取組が重要となるため、上記機関の移転により、大阪市内における同分野の事業活動の促進が期待できる。</p> <p>また、大阪市では、大阪経済の成長に向けて、国際的な都市間競争に打ち勝つビジネス環境を整備し国内外からの企業進出をめざしており、上記機関の移転は、ビジネス環境の改善となり更なる企業進出につながることが期待できる。</p> <p>2. その他（大学研究者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪に審査拠点ができれば、出願件数が多い大学としても便利になる。企業と共同出願の場合など権利化を急ぐこともあり、利便性向上に期待する。 ・審査官を研修生として受入れたりと、専門分野における教授等と交流することは、可能である。 ・関西には東南アジアからの留学生も多く、特許庁の審査拠点を中心とした関西の産学官の知財活動に対する取組みを体験することにより、日本の知財システムが東南アジアに普及することに寄与する。 						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>06-6944-6643</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善	電話番号(直通)	06-6944-6643	電子メールアドレス	KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善						
電話番号(直通)	06-6944-6643						
電子メールアドレス	KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>06-6944-6643</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝	電話番号(直通)	06-6944-6643	電子メールアドレス	TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝						
電話番号(直通)	06-6944-6643						
電子メールアドレス	TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp						

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案（国様式）

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	大阪府
② 関係市町村の名称	大阪市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIIT）（西日本を対象とする知財支援拠点を新たに設置） ・希望する組織：知財活用支援センター知財戦略部及び研修部
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	候補施設（複数提案）（別紙資料1） 関西・西日本の企業にとってアクセス・利便性の高い施設 (1) 知的創造の拠点 ・グランフロント大阪（大阪市北区：JR大阪駅徒歩3～5分） 複数のフロア（752㎡～2,590㎡）が活用可能 (2) 産業振興支援の拠点 ・マイドームおおさか （大阪市中央区：地下鉄堺筋本町駅徒歩5分） 1フロア（872㎡）が活用可能 ・アジア太平洋トレードセンター （大阪市住之江区：南港ポートタウン線 トレードセンター前） ITM棟 3F：1,746㎡ 4F：1,751㎡ O'S棟 北館 4F：1,561㎡ 北館 6F：1,592㎡ (3) 大阪府のものづくり中小企業支援拠点施設 ・クリエイションコア東大阪 （東大阪市：近鉄けいはんな線荒本駅徒歩7分） 40㎡×2フロアが活用可能
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	【大阪府の製造業の現状】 ○平成24年度の大阪府内製造業の事業所数は、全国第1位、従業者数は第2位、製造品出荷額等は第3位（別紙資料2）と全国有数の規模を誇り、また、府内全事業所の11.6%が製造業であり、その集積度も極めて高い。 業種別にみると、事業所数と従業者数では金属製品が最も多く、製造品出荷額等では化学工業、鉄鋼業、金属製品製造業等の基礎素材型産業の割合が高いが、様々な業種がバランスよく集積し（別紙資料3）、全体の製造品出荷額等のうち61.8%を中小企業が占めることも大きな特徴である。（別紙資料4） また、医薬品製剤製造業の製造品出荷額は全国第2位、近畿での太陽電池モジュールの生産量が全国の6割を占めるなど、次代を担う業種の集積も見られる。（別紙資料5-1、2） 【中小企業の海外展開の拡大に必要な支援】 東京一極集中の是正と日本経済の成長を実現するためには、大阪の中小企業が有する多様な高度な技術を有効に活用して国際競争力を高め、産業を活性化させ、雇用を拡大させていくことが重要である。経済活性化の強力なエンジンとなるイノベーションを創出していくため、大阪に集積するものづくり企業がその革新的、独創的技術等を知的財産として戦略的に活用していく環境の整備が不可欠である。 また、大阪・関西のものづくり企業は、海外との交流や事業展開も進んでおり、中国をはじめとするアジアとの関係が深く、成長するアジアのダイナミズムを活用した経済の活性化が期待されている。これに合わせて、権利化・秘匿化の選択や模倣品問題への適切な対応など企業の海外知財戦略の重要性はますます増しており、INPIITの海外知財プロデューサーなどの専門家による迅速・機敏かつ伴走的な支援の充実が求められている。 【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ○都市としての経済機能強化 ・「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」では、東京一極集中を是正する取組みの柱として、「東西二極の一極としての社会経済構造の構築」を掲げ、「都市としての経済機能の強化」を基本目標の一つとしている。この目標の実現のため、ライフサイエンス、新エネルギー分野など大阪が有する特色や強みを活かしてイノベーションの創出を促進するとともに、大阪・関西のものづくり企業の技術革新と知的財産の有効活用による市場競争力の強化を図ることとしている。 また、起業や第二創業の促進に向けた創業支援体制の整備や大阪の強みを生かした成長志向型の創業・ベンチャー企業の輩出に取り組むこととしており、これらの点からも特許庁の審査拠点（別途設置を提案）とINPIITの支援拠点の果たす役割は重要であり、是非とも必要である。 ・INPIITの支援拠点が整備されることにより、情報・支援が迅速かつ確実に企業に届くようになり、企業が安心して知財戦略を推進する基盤が整備される。とりわけ、海外進出戦略の実践は中小企業にとって困難な課題であることから、INPIITのきめ細かな支援を受けることが可能となれば、企業の人材育成も図られる。

	<p>特許庁による外国出願支援の効果と相まって、ものづくり企業の国際競争力の強化、市場開拓が進むことにより、日本の成長をけん引する東西二極の一極としての社会経済構造の構築に大きく寄与することが期待される。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】</p> <p>○中小企業の知財戦略取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪にINPIITの支援拠点が設置されれば、関西・西日本の企業全体の知財戦略推進の核となり、とりわけ中小企業の知財全般についての理解が促進され、「知財を活用した経営」の浸透、海外展開を視野に入れた知財戦略が実践されるなど、その取組みが推進される。 <p>○大学等研究機関との連携・交流</p> <p>関西には国公立大学や公設試をはじめとする教育研究機関が集積しており、審査官の研修に一層の協力を得ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都、大阪、神戸、大阪府立、大阪市立大学等の理工・医学系では、IPS細胞をはじめとする世界的な水準の研究が進んでいる。 ・理工・医学系のカリキュラムに知的財産関連の講義が組み込まれているものもあり、審査官の受講機会が豊富である。 ・大学等教員・研究者と審査官の日常的な交流を通じ、先端の技術情報の収集、資質向上が可能となる。 ・知的財産法領域においても水準の高い研究教育が行われており、研修機会が拡大する。 <p>さらに、関西在住の優秀な企業出身技術者のスタッフ任用は、支援機能の人材基盤強化とともに、優秀な技術者の海外流出による国内産業の空洞化を防ぐことにも寄与する。</p> <p>○大規模災害時のバックアップ体制の確立</p> <p>東西二か所に支援拠点を置くことにより、大規模災害時のバックアップ体制が確立され、企業はINPIITの支援を継続的に受けることが可能になる。</p>						
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>国と地方の基本的な役割分担を踏まえつつ、下記に関することをはじめ、受け入れに際し必要となる支援等については可能な限り協力していく。</p> <p>ア. 施設の確保等</p> <p>移転先施設所有者に紹介。(条件については、各管理者と要調整)</p> <p>イ. 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の住居確保に困難なエリアではないが、大阪府住宅供給公社等による住宅情報提供等の協力が可能</p>						
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし。</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>1. 大阪市</p> <p>大阪市では、「国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」の認定を受け、ライフ、グリーン分野におけるイノベーションを創出する取り組みを進めている。これらの分野においては、研究・技術開発活動による革新的技術の創出が必須であり、企業にとってはそれを支える知的財産分野の取組が重要となるため、上記機関の移転により、大阪市内における同分野の事業活動の促進が期待できる。</p> <p>また、大阪市では、大阪経済の成長に向けて、国際的な都市間競争に打ち勝つビジネス環境を整備し国内外からの企業進出をめざしており、上記機関の移転は、ビジネス環境の改善となり更なる企業進出につながる事が期待できる。</p>						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>							
<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>06-6944-6643</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善	電話番号(直通)	06-6944-6643	電子メールアドレス	KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善						
電話番号(直通)	06-6944-6643						
電子メールアドレス	KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>							
<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>06-6944-6643</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝	電話番号(直通)	06-6944-6643	電子メールアドレス	TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝						
電話番号(直通)	06-6944-6643						
電子メールアドレス	TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp						

○誘致先の予定地



グランフロント大阪

知的創造の拠点

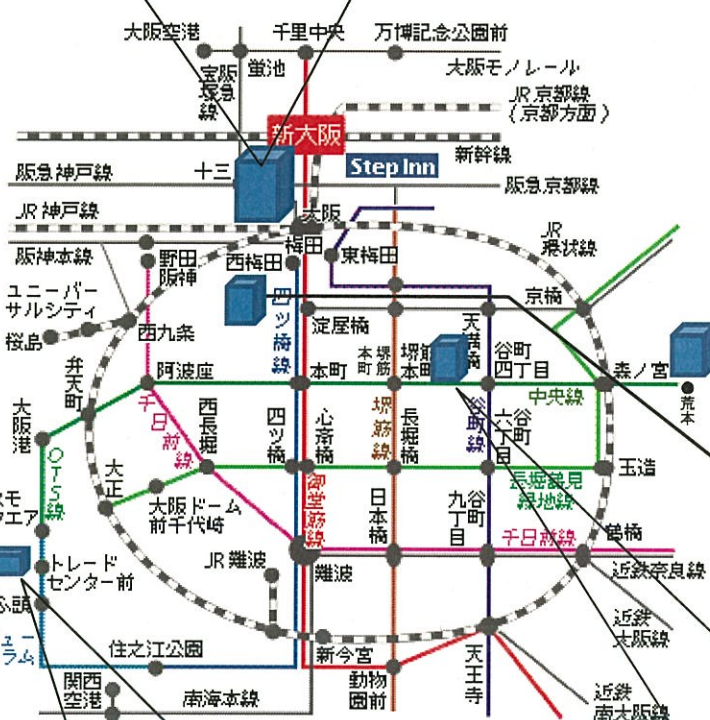


JR大阪駅徒歩3分



752㎡,2590㎡等(数か所空室あり)

- ・関西圏、西日本からのアクセス至便
- ・PMDA-WEST,AMEDとのシナジー効果



クリエイション
コア東大阪

南館



大阪府のものづくり中小企業
支援拠点施設



近鉄けいはんな線荒本駅徒歩7分



40㎡×2室

- ・大阪府ものづくり支援課が入居中
- ・知財総合支援窓口(東大阪サテライト)

連携

※参考



一般社団法人大阪発明協会
osaka institute of invention and innovation

知財総合支援窓口(大阪府)
(平成27年度近畿経済産業局委託事業)

相談件数:7,098件(全国1位)



大阪南港ATC

産業振興の支援拠点



ニュートラム コスモスクエア駅
(直結)



ITM棟 3F:1,746㎡、4F:1,751㎡
O'S棟北館 4F:1,561㎡、6F:1,592㎡



マイドーム大阪

産業振興の支援拠点



地下鉄堺筋本町
徒歩5分;



872㎡×1フロア
(4F)

- ・ビジネスマッチング
- ・各種セミナー開催

(誘致の必要性・効果) 大阪府の製造業の現状

(総務省「平成24年度経済センサス活動調査産業横断的集計」(製造業))
(大阪府「2014年度版なにわの経済データ」)

製造業の事業所数・従業者数

※平成23年データは、24年2月1日調査時点の値。

	大阪	東京	神奈川	愛知	全国
事業所数 (平成23)	36,058	34,879	14,922	32,263	393,391

事業所数 全国第1位

	大阪	東京	神奈川	愛知	全国
従業者数 (平成23)	494,012	358,247	379,879	797,399	7,795,887

従業者数: 愛知県に次いで全国第2位

製造品出荷額等及び対全国シェアの推移

(単位:
百万
円、%)

	大阪府		東京都		神奈川県		愛知県		全国	
		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア
昭和45年	7,834,291	11.3	8,127,020	11.8	7,135,486	10.3	6,362,318	9.2	69,034,786	100.0
50	12,266,364	9.6	11,487,281	9.0	12,051,723	9.5	11,582,545	9.1	127,520,565	100.0
55	19,051,977	8.9	17,295,270	8.1	20,318,010	9.5	20,598,348	9.6	214,699,798	100.0
60	22,042,197	8.3	18,977,888	7.2	25,003,516	9.4	27,995,725	10.6	265,320,551	100.0
平成2年	24,552,693	7.6	22,846,260	7.1	28,044,836	8.7	36,619,543	11.3	323,372,603	100.0
7	20,888,664	6.8	19,679,155	6.4	24,143,815	7.9	33,641,332	11.0	306,029,559	100.0
12	18,019,711	6.0	17,959,034	6.0	21,727,608	7.2	34,336,112	11.4	300,477,604	100.0
17	16,301,874	5.5	10,808,197	3.6	19,400,192	6.6	39,514,017	13.4	295,800,300	100.0
22	15,713,108	5.4	8,242,176	2.9	17,246,683	6.0	38,210,826	13.2	289,107,683	100.0
24	16,022,741	5.5	8,198,209	2.8	17,461,302	6.0	40,033,226	13.9	288,727,639	100.0

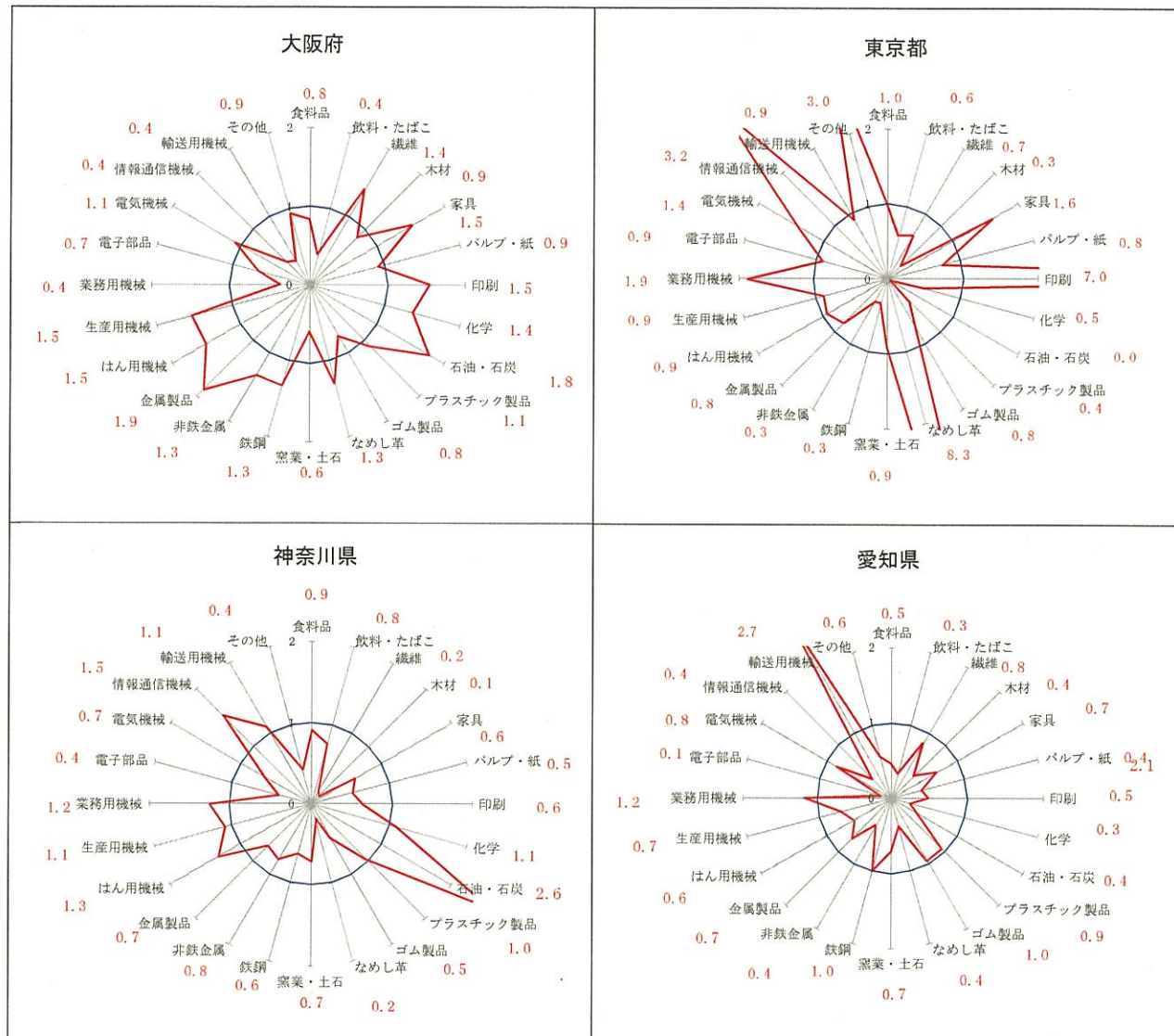
(経済産業省「工業統計表(産業編)」)

製造品出荷額等(平成24):
愛知県、神奈川県に次いで全国第3位

(誘致の必要性・効果) 大阪府の製造業の現状

(大阪府「2014年度版なにわの経済データ」)

製造品出荷額等の特化係数 (従業者4人以上、平成24年)



(経済産業省 「平成24年工業統計表 (産業編)」)

特化係数
 ある業種において、全国の製造品出荷額等の構成比に対する、各都府県の当該業種の製造品出荷額等の構成比の比率。この数値が1を超える(下回る)と、当該業種の構成比が、その都府県において相対的に高く(低く)、特化している(いない)ことを示す。

(誘致の必要性・効果) 大阪府の製造業の現状

(大阪府「2014年度版なにわの経済データ」)

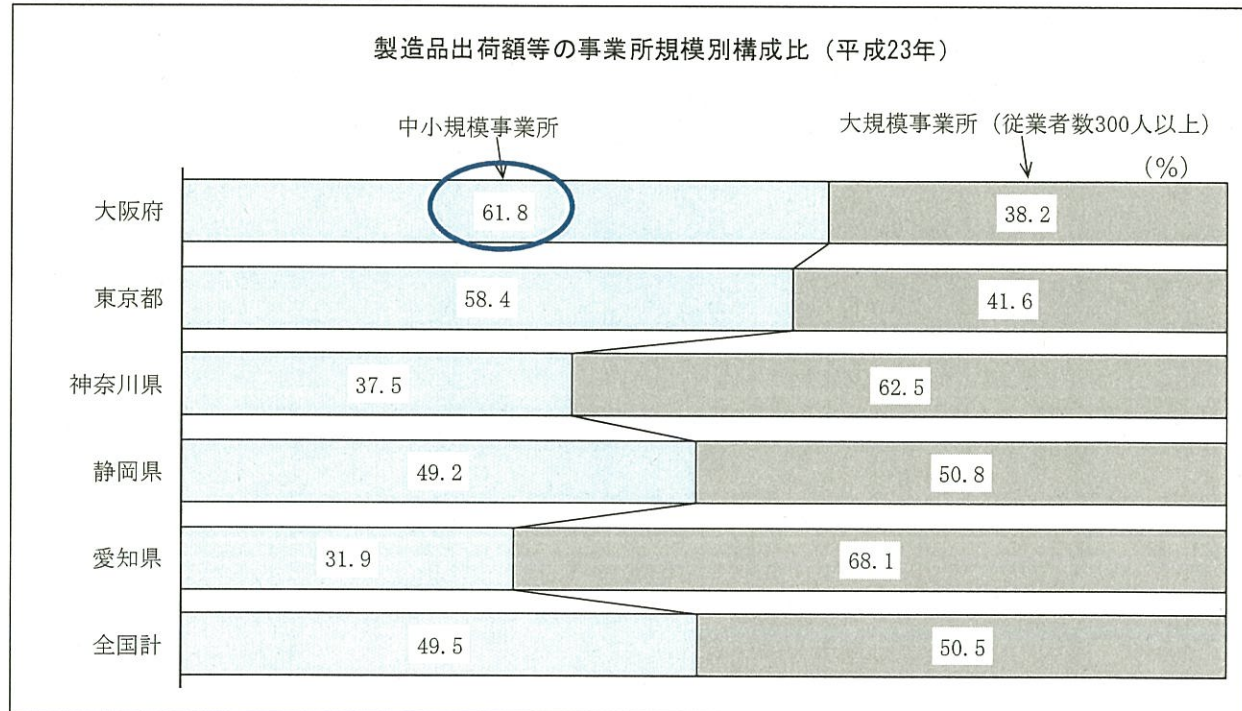
製造業の規模別製造品出荷額等 (平成23年)

(単位：百万円、事業所)

	中小規模事業所			大規模事業所		
	製造品出荷額等	事業所数	1事業所あたり 製造品出荷額等	製造品出荷額等	事業所数	1事業所あたり 製造品出荷額等
大阪府	10,340,236	35,917	287.9	6,401,680	141	45,402.0
東京都	5,223,379	34,781	150.2	3,724,365	98	38,003.7
神奈川県	6,737,029	14,727	457.5	11,213,861	195	57,507.0
静岡県	7,409,197	17,829	415.6	7,639,640	191	39,998.1
愛知県	11,851,407	31,925	371.2	25,354,870	338	75,014.4
全国計	142,208,093	390,268	364.4	145,107,126	3,123	46,464.0

(総務省「平成24年 経済センサス活動調査産業別集計 (製造業)」)

(注) 従業者1～3人の事業所を含む。



製造品出荷額等

生産された製品の出荷額(製造品出荷額)、加工賃収入額、修理料収入額及びその他の収入額を合計したもので、製造業の規模を示す指標の一つ。

(誘致の必要性・効果) 大阪府の製造業の現状

特徴ある大阪／近畿の企業

5-1.

医薬品製剤製造業の製造品出荷額

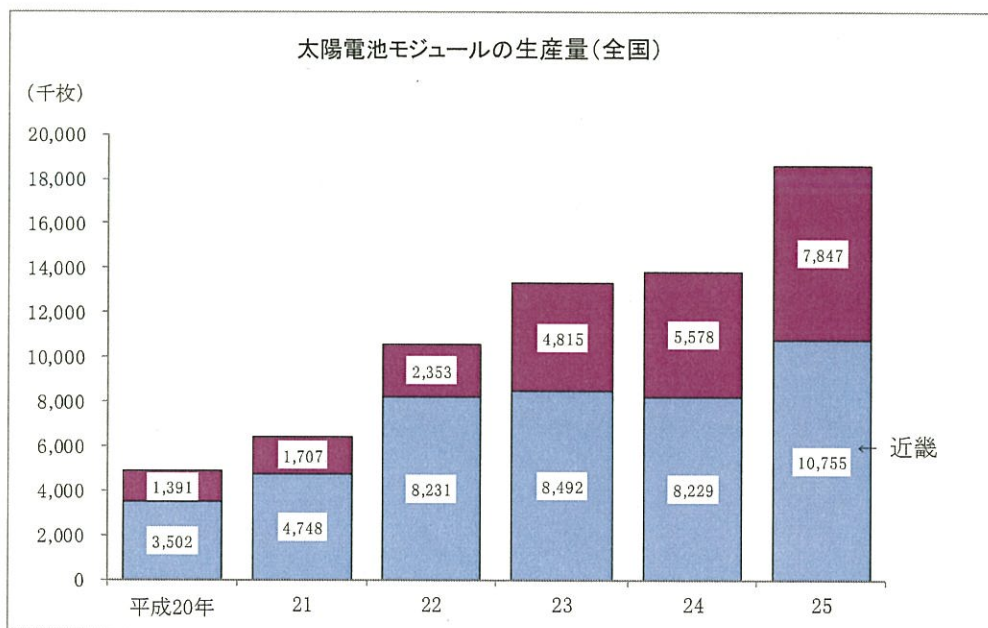
(大阪府「2014年度版なにわの経済データ」)



5-2.

太陽電池モジュールの生産量

(大阪府「2014年度版なにわの経済データ」)



(誘致の必要性・効果) 大阪府の取り組み

大阪府は、MOBIO(ものづくり支援拠点)において技術革新・知的財産戦略取組み支援を実施

○平成16年「大阪府知的財産戦略指針」を策定(平成22年改定)し、ものづくり中小企業の知的財産の創造、保護、活用、人材の育成と府民意識の向上を目的としている

知財支援ネットワーク(大阪府)

・一般社団法人大阪発明協会、大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部、地方独行政立法人大阪府立産業技術総合研究所、一般社団法人大阪中小企業診断士会等の支援機関と連携して、「知財支援ネットワーク」を構築。このネットワークを活用して各種支援事業を展開。

知財サポートチーム

・ものづくり中小企業の様々な課題に即応できる上記専門家によるチームを編成し、無料の訪問支援を中心とする迅速・的確な知的財産戦略支援を実施。※案件に応じてINPITの海外知財プロデューサーに同行いただいている。

MOBIOカフェ(セミナー)

・知的財産に関するセミナーを積極的に開催し、平成22年度の開始以来すでに161回を重ね、延べ3,723人が受講(平成27年3月末現在)。主な内容として「知財活用」「オープン・クローズ戦略」「標準化」をはじめ、INPITの海外知財プロデューサーを講師に招いた「海外ビジネス展開時に知財面で気を付けるべきポイント」、弁護士を講師とした「海外企業とのライセンス」、また、海外の弁護士を講師とした「中国の知財活用における留意点」などがあり、企業の関心も高まっている。

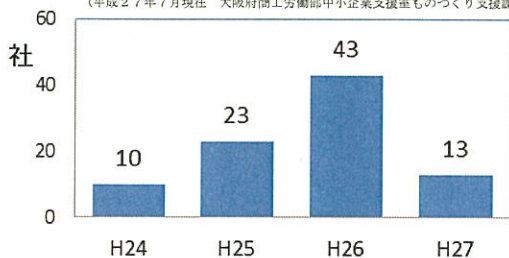
6-2.



・ものづくり企業の支援拠点MOBIOが大阪発明協会や大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部と連携。
 ・これまでは個別にしか実現しなかった「弁理士相談」「弁護士相談」「経営相談」「知財相談」「技術相談」「デザイン相談」について、其々の専門家が一体となってアドバイス。

支援企業数: 89社(H24~27)

(平成27年7月現在 大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課)



6-3.



支援機関によるセミナー開催実績

(大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課)

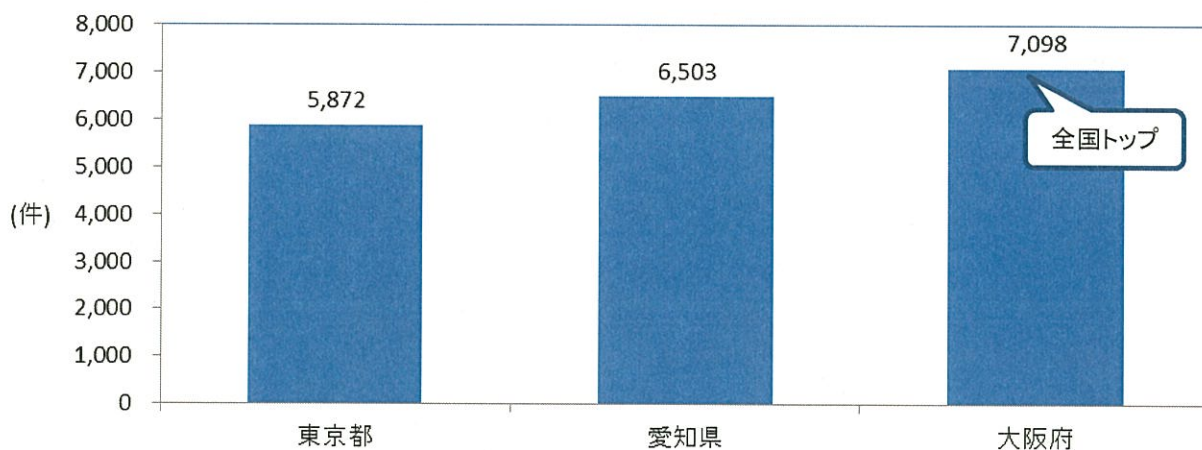
年度	Mobio cafe(知財・技術関連テーマ)		
	回数(回)	セミナー参加人数(人)	交流会参加人数(人)
22	10	141	109
23	18	384	241
24	38	808	404
25	56	1,472	599
26	39	918	429
計	161	3,723	1,782

セミナータイトル	講師
海外ビジネス展開時に知財面で気を付けるべきポイント	INPIT
「海外企業」とのライセンス	弁護士
中国の知財活用における留意点	中国弁護士

(誘致の必要性・効果) 大阪府中小企業の実態

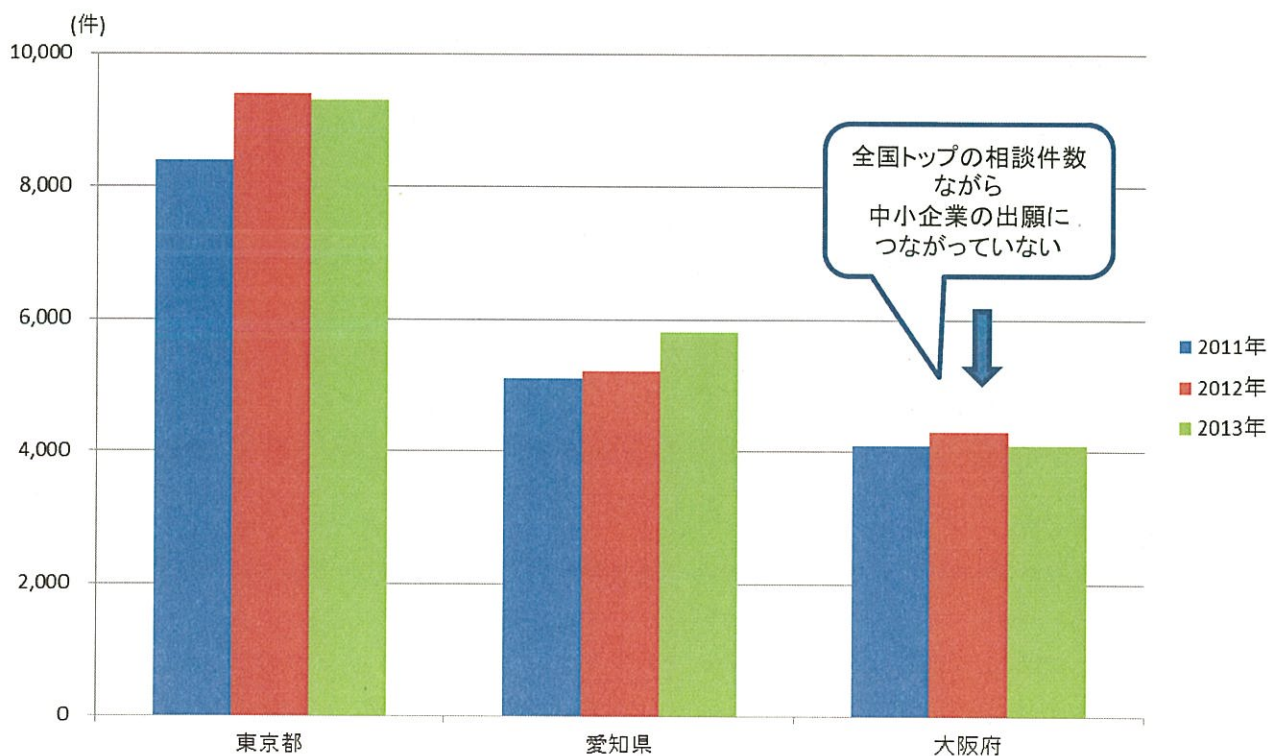
7-1. 知財総合支援窓口支援件数(2014年度)(都道府県別)

(特許行政年次報告2015年版から抜粋)



7-2. 中小企業の特許出願件数(都道府県別)

「中小企業の特許出願状況(推計)」(第1回中小企業・地域知財支援研究会)から抜粋



地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案（案）

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	大阪府
② 関係市町村の名称	大阪市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	中小企業庁
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	アジア太平洋トレードセンター (大阪市住之江区：最寄駅 南港ポートタウン線 トレードセンター前) I T M棟 3F:1,746m ² 4F:1,751m ² O's棟 北館 4F:1,561m ² 北館 6F:1,592m ²
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【大阪府の製造業の現状】 ○大阪府は、平成24年度の製造業の事業所数は全国1位、従業者数は第2位、製造品出荷額は第3位の集積があり、製造品出荷額の6割以上を中小規模事業所が占め、全国でも最も高い割合となっている。業種別の製造品出荷額では、金属製品が最も多く基礎素材型産業の割合が高いが、様々な業種がバランスよく集積していることが特徴である。 ○また、医薬品製剤製造業の製造品出荷額が全国第2位、近畿2府5県(京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・福井)の太陽電池モジュール、リチウムイオン電池の生産量は全国の6割を占めるなど、次代を担う産業の集積もみられる。 【誘致の必要性】 ○日本の成長をけん引していくためには、東京一極集中を是正し、双眼型の国土構造を形成することが不可欠であり、そのためには、我が国第二の経済圏である大阪都市圏の経済中枢機能を強化していかなければならない。様々な業種のバランスのとれた中小企業の集積という大阪の強みを活かし、その中枢機能を確立するため、中小企業庁の移転を求めるものである。 【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。】 ○「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」では、東京一極集中を是正する取組みの柱として、「東西二極の一極としての社会経済構造の構築」を掲げ「都市としての経済機能の強化」を基本目標の一つとしている。目標達成のため、イノベーションの創出、創業支援、ものづくり企業の技術革新、中小事業支援等の施策を実施することとしている。 ○なかでも、中小企業が集積する大阪においては、経済活動を支える中小企業の活性化が大きな課題である中小企業を育成し、発展させ、かつ、その経営を向上させることを任務とする中小企業庁を大阪に誘致することにより、中小企業を取り巻く経営環境の変化や事業者の声がよりダイレクトに省庁に届くことになり、より一層現場に即した施策のスピーディーな立案・実施が期待できる。 ○中小企業施策の企画立案が大阪において行われることは、大阪の経済中枢機能強化につながり、戦略の目標達成に大きく寄与するものとする。 【イ 国の機関としての機能確保】 ○大阪府には幅広い業種にわたる多様な産業がバランスよく集積するとともに、ものづくりを支える製造業事業所数では全国1位となっている。中小企業の育成及び発展を図るための基本となる施策の企画・立案に当たって、これらの特定分野に偏らない中小企業の現状やニーズを直に入手することも可能となり、より効果的かつ効果的な施策立案につながると考える。 ○大阪は、鉄道、道路網、空港など公共交通機関も発達しており、移転しても他都道府県の利便性が大きく悪化することはない。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	国と地方の基本的な役割分担を踏まえつつ、下記に関することをはじめ、受け入れに際し必要となる支援等については可能な限り協力していく。 ア 施設の確保等 ・移転先施設の所有者等に紹介(条件については、各管理者と要調整) イ 職員の居住環境確保等 ・職員の住居確保に困難なエリアではないが、大阪府住宅供給公社等の住宅情報の提供は可能
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	〈大阪市〉 大阪経済は、バブル経済崩壊後の長期に渡る景気低迷や、企業の本社機能の流出等により低落傾向が続いており、リーマンショック後の落ち込みからの回復も、全国的な回復の状況に追いつけていない現状となっている。そのような中、中小企業庁が移転されることで、大阪市内の中小企業の声が施策に直接反映されやすくなり、市内中小企業にとって、よりきめ細かな支援が実施されるなど、大きな効果が期待される。また、大阪府は、近年の中小企業事業所数の減少率が大きく、事業承継や住工混在問題等の中小企業が抱える問題が、全国に先駆けて顕在化している。課題を多く抱える大阪府において、中小企業庁が施策の企画・立案を行うことは、全国的な施策展開を図る上でも非常に効果的であるとする。

	さらに、大阪市としても、市内中小企業の支援に関わり、中小企業庁との連携を密に図ることが可能となり、大きな効果が期待される。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善
電話番号(直通)	06-6944-6643
電子メールアドレス	KawahiraM@mbx.pref.osaka.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝
電話番号(直通)	06-6944-6643
電子メールアドレス	TanakaYoshit@mbx.pref.osaka.lg.jp

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案（国様式）

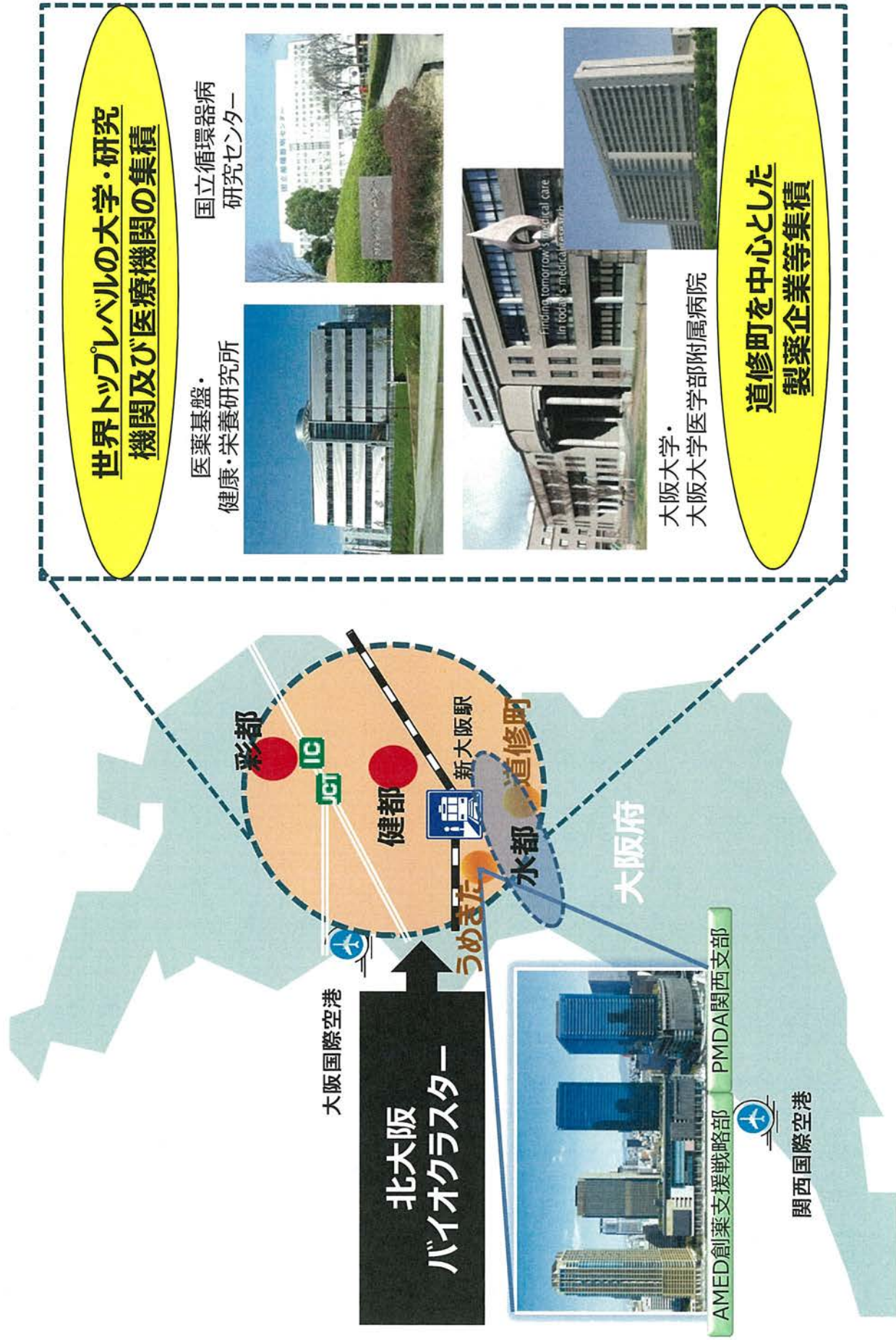
※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

①道府県等の提案団体の名称	大阪府
② 関係市町村の名称	吹田市、摂津市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が所管する「国立健康・栄養研究所」
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>北大阪健康医療都市（愛称：健都） <大阪府吹田市・摂津市 JR東海道線 岸辺駅に隣接する約30haのエリア> （交通アクセス） 鉄道：新大阪駅へ約7分、大阪駅へ約12分。神戸・京都へもいずれも約30分 空港：大阪国際空港へ約60分、関西国際空港へ約90分 高速道路：名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の各ICが至近</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	<p>【健都への国立健康・栄養研究所の誘致について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 健都が位置する北大阪バイオクラスター（大阪北部）は、大阪大学や国立循環器病研究センター（以下「国循」という）、医薬基盤研究所といった国内有数の研究機関やライフサイエンス関連企業等が集積している。さらには、PMDA関西支部やAMED創薬支援戦略部といった国の支援機関が近年設置されるなど、ライフサイエンス分野で十分なポテンシャルを有している。 ▶ その中で、西日本では唯一の国立高度専門医療研究センターである国循が平成30年度を目途に、吹田市・摂津市にまたがる吹田操車場跡地（JR岸辺駅北側）に移転建替える。このことを契機に、新たな拠点（「北大阪健康医療都市（健都）」）を形成することとし、「健康と医療」をコンセプトに様々な機能（研究機関、企業の研究施設、商業施設、住宅等）を集積させる取組を進めている。 ▶ 健都では、こうした機能の有機的な連携を図るとともに、国循に蓄積されたビッグデータの活用や住民参加による実証研究など、あらゆるリソースを活かして研究開発を促進し、この地からイノベーションの創出をめざしている。 ▶ 国立健康・栄養研究所は、健都における健康（栄養）分野の研究開発力を高める機能として必要であり、新たなイノベーション創出の可能性を拡げることが期待される。 <p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 次のとおり、国立健康・栄養研究所の移転は、「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）（以下「戦略」という）の目標達成に大きく寄与するものである。 <p>①戦略（素案）での位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略（素案）では、6つの基本目標を掲げているが、国立健康・栄養研究所の移転は、そのうち2つの基本目標「誰もがいきいきと活躍できる「まち」をつくる」、「都市としての経済機能を強化する」の達成に密接な関連を有している。 - 「誰もがいきいきと活躍できる「まち」をつくる」- ▶ 現在進行している人口減少・超高齢社会においても、健康寿命の延伸に向けた取組みは、府のみならず国においても重要な課題である。 ▶ 国立健康・栄養研究所は国民の健康保持及び増進をテーマに、生活習慣病の予防や食生活の健康への影響などについて研究を行っており、エビデンスある制度設計等が不可欠である現在、国立健康・栄養研究所との連携需要は高い。 ▶ 国立健康・栄養研究所の移転により、地元自治体等と連携が深まることで、研究の更なる進展に加え、施策効果が向上や、府民・市民への研究成果の直接的な還元が期待できる。 <p>（想定される取組の一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防・疾病管理・食生活改善へと府民の行動変革を促すプログラムや事業メニューへの指導・助言 ・ モデル地域における共同研究やコホート調査 <p>-都市としての経済機能を強化する-</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大阪の都市経済機能を強化するために、医療・ライフサイエンス分野等における企業集積や研究開発の促進、新たなビジネス創出などイノベーションを生み出す環境整備を図ることとしており、国立健康・栄養研究所の移転により、北大阪バイオクラスターに立地する研究機関、企業等との連携によるイノベーションの創出や食品・健康関連産業等の分野における新たなビジネス創出つなげることが期待できる。 <p>【イ 国の機関としての機能確保】</p> <p>次の理由から、大阪移転により、国立健康・栄養研究所の機能や運営効率がこれまでより高まることが期待でき、国全体としても大きなメリットがあると考えている。</p> <p>①医薬基盤研究所との統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 北大阪バイオクラスターには、「医薬基盤研究所」が立地しており、国立健康・栄養研究所との統合により設立された「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所」の本部もこの研究所の中にある。 ▶ 法人の効率的な運営や統合によるシナジー研究を一層進めていくためには、本部・両研究所が近接している方が望ましい。 <p>②新たなイノベーションの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療分野のナショナルセンターである国循をはじめ、「健康と医療」をコンセプトに様々な機能を集積させる健都に、国立健康・栄養研究所が立地することで、健都の健康（栄養）分野の研究開発力が高まるのみならず、健康・医療分野の融合によるイノベーション創出の可能性の拡がりも期待される。このことは、国が掲げる健康・医療戦略のめざすところとも一致すると考えている。 ▶ また大阪は、医療分野で国家戦略特別区域に国から指定されており、この制度を活用することで、革新的な研究開発等を進めやすい環境にある。そのため、国立健康・栄養研究所が府内に立地することで、企業、大学等との共同研究開発の増加も期待でき、ひいては法人運営にも貢献するものと考えている。 <p>③交通アクセスにおける高い利便性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「誘致先予定地」に記載のとおり、他府県からのアクセスも首都圏に劣らず至便であるとともに、梅

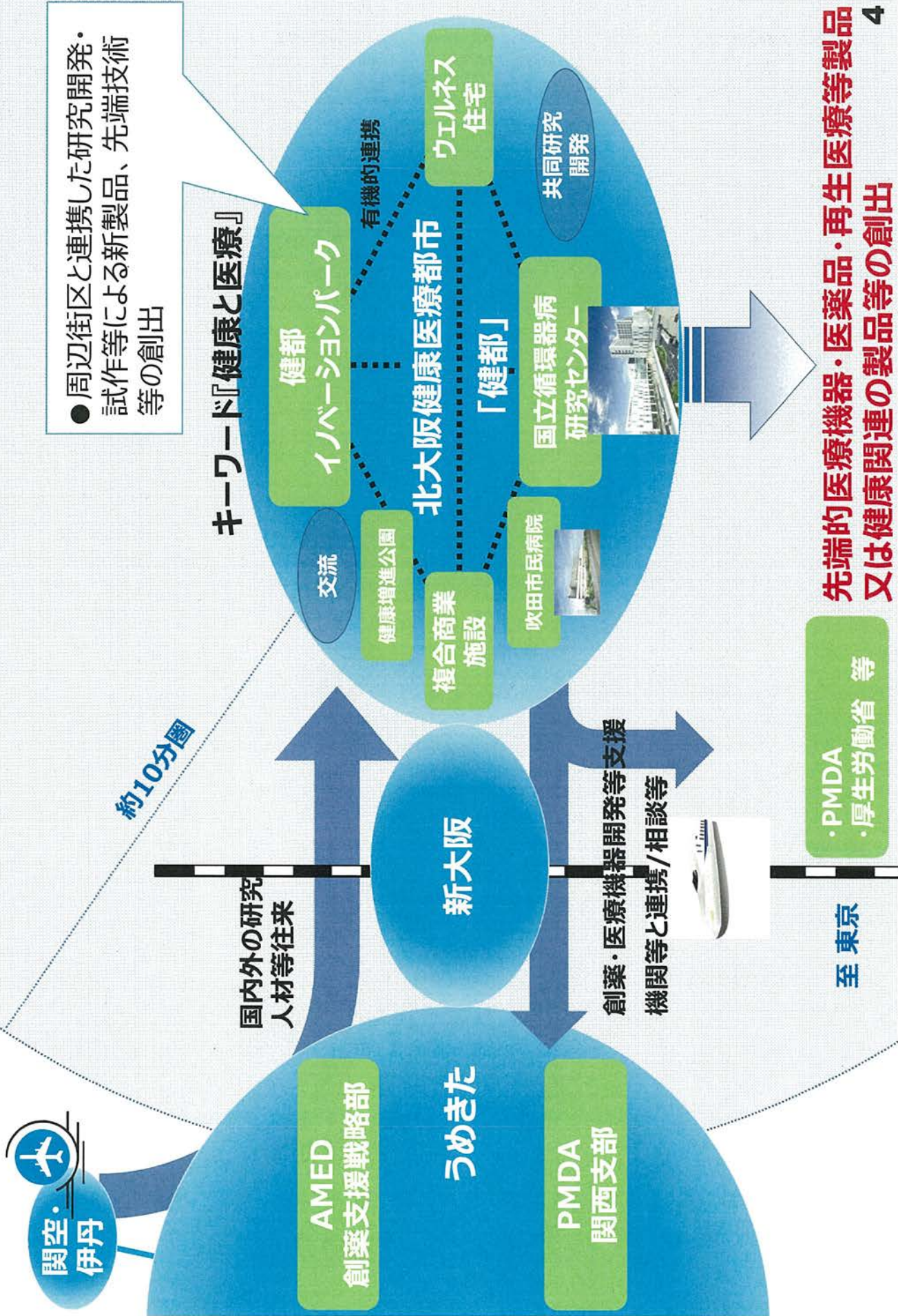
	田等の大阪都心へのアクセスも至便である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	国と地方の基本的な役割分担を踏まえつつ、下記に関することをはじめ、受け入れに際し必要となる支援等については可能な限り協力していく。 ア 施設の確保等 健都イノベーションパーク(「健康と医療」をコンセプトに先端的な研究開発を行う企業の研究施設等を中心に誘致するエリア)内に必要規模を確保することで検討していく(諸条件については今後相談)。 イ 職員の居住環境確保等 健都の立地する吹田市・摂津市は、あわせると人口40万人を超える市域で、職員の居住地確保が困難なエリアではないが、大阪府住宅供給公社等の住宅情報を提供することは可能。 以上の点については、国・法人とは誠意をもって協議・対応する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	健都への移転時期は、平成30年度を目途とし、具体的な時期等については、今後、法人と協議しながら進めていきたい。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	健都の位置する吹田市及び摂津市を関係市町村とし、両市とも、府と一体となって誘致を行うことに賛同いただいている。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善
電話番号(直通)	06-6944-6643
電子メールアドレス	KawahiraM@inbox.pref.osaka.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝
電話番号(直通)	06-6944-6643
電子メールアドレス	TanakaYoshit@inbox.pref.osaka.lg.jp

国立健康・栄養研究所関連 (参考資料)

北大阪バイオクラスターと北大阪健康医療都市（健都）ロケーション



北大阪健康医療都市（健都） 概念図



健都イノベーションパークの企業集積について

「健康と医療」をキーワードに、先端的な研究開発を行う企業等の研究施設等を集積させ、北大阪健康医療都市からイノベーションを創出

視点

▶ 大阪大学・大阪大学医学部附属病院や医薬基盤・健康・栄養研究所、国立循環器病研究センターなど世界トップレベルの大学・研究機関や医療機関が集積する「北大阪バイオクラスタ―」及びオール関西の健康医療産業（京都、神戸等）のさらなる発展を牽引する、新たなイノベーション拠点の形成を図る

▶ 国家戦略特区を活用した規制改革の提案・実現、国内外の研究開発人材の往来増加、国循に蓄積されたビッグデータの活用、住民参加による実証研究など、あらゆるリソースを活かし、研究開発の促進を図る

▶ AMED創薬支援戦略部やPMDA関西支部の創薬・医療機器開発等支援機能が集積するうめきた、国土軸（新大阪）に近い好立地条件を活かし、研究開発の実用化・市場化を図る

北大阪健康医療都市（健都）ゾーニング



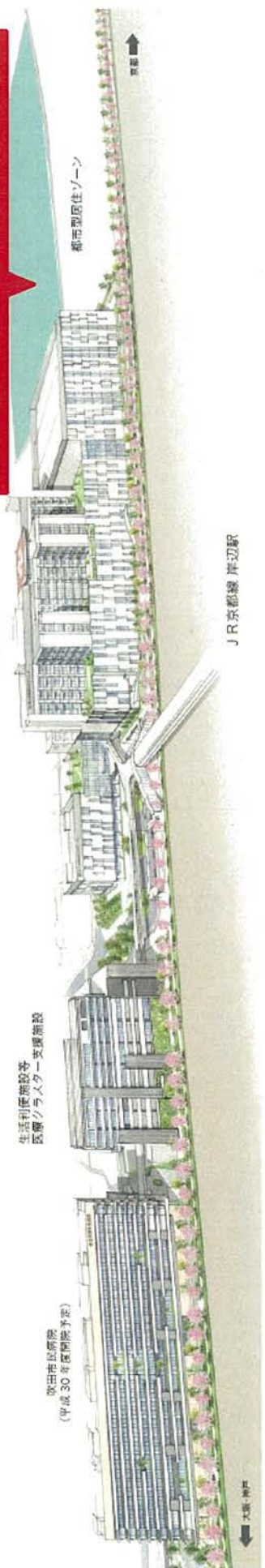
駅周辺ゾーン完成イメージ（平成30年度）

健都イノベーションパーク
 「健康と医療」をキーワードに先端的な研究開発を行う企業等の研究的な研究開発を行う企業等の研究施設等の集積をめざす

国立循環器病研究センター
 (平成30年度完成予定)

生活利便施設等
 医療クラスター支店施設

吹田市市民病院
 (平成30年度開院予定)



JR京都線 岸辺駅

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案（国様式）

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	大阪府
② 関係市町村の名称	大阪市（誘致先の予定地）
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA） 再生医療分野の審査機能の関西支部への権限委譲
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	PMDA 関西支部（グランフロント大阪） 大阪市北区：JR 大阪駅、阪急梅田駅、阪神梅田駅すぐ
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。）	<p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。】 <総合戦略における位置づけ> ○「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」では、「都市としての経済機能を強化する」を基本目標に掲げ、産業の創出・振興を図るため、ライフサイエンス分野等における企業集積や研究開発の促進、新たなビジネスの創出などのイノベーション（技術革新）を生み出す環境整備を図ることとしている。 ※これまでも国際戦略総合特区、国家戦略特区などを活用した取組みを進めてきているが、引き続き、ライフサイエンス分野を府の成長分野に位置づけて推進。</p> <p><大阪府のライフサイエンス産業の現状と移転の効果> ○ライフサイエンス分野の機関集積 ▶ 大阪・関西には、ライフサイエンス関連企業（道修町の製薬企業、彩都のライフサイエンスパーク等）、国内有数の大学・研究機関（大阪大学、国立循環器病研究センター、医薬基盤研究所等）が集積している。さらには、平成25年10月に PMDA 関西支部が、平成27年4月には日本医療研究開発機構（AMED）創薬支援戦略部西日本統括部が設置されるなど、創薬等にかかる十分なポテンシャルを有するとともに、その支援機能も充実してきており、これら全体で「北大阪バイオクラスター」を形成している。</p> <p>○さらなる環境の充実 ▶ 今年度、地元（府・民間）が初期費用を負担し、「薬事に関するすべての相談」が PMDA 関西支部で完結する機能拡充に取り組んでいる。さらに、国家戦略特区の枠組みを活用し、特区内の臨床研究中核病院（※）を核に、革新的医療機器の開発迅速化を進めるため、PMDA において「特区薬事戦略相談」制度の創設や重点的な支援体制の整備を行う予定で、「日本再興戦略改訂2015」にも位置づけられたところ。 ※臨床研究中核病院は現段階において全国で3病院しかないが、そのうちの1つが大阪大学医学部附属病院である。</p> <p>○再生医療分野の特性と関西における優位性 ▶ 再生医療等製品は、人の細胞等を用いることから個人差などが反映され、品質が不均一になることから、医薬品・医療機器と異なり、製品の有効性を確認するために長期間を有するという特性を踏まえ、昨年度、条件付き・期限付きで早期の承認を可能とし、市販後に有効性を検証するという画期的な仕組みが世界で初めて導入された。 ▶ 再生医療分野の製品については、医薬品・医療機器と異なり、製品として実用化した後も、治療は医療機関でしか行うことができず、また、その治療も、技術面・安全対策面で十分な実施体制がある、限られた医療機関（※）でしか行うことができないため、実用化後も、研究開発を行った大学・研究機関が中核となることが想定される。 ※全国で3病院しかない臨床研究中核病院の1つが大阪大学医学部附属病院【再掲】 ▶ 国内で、再生医療分野をリードしているのは、京都大学 iPS 細胞研究所（CiRA）、先端医療振興財団、理化学研究所多細胞システム形成研究センター、大阪大学といった関西の大学・研究機関である。</p> <p>各地域の再生医療臨床研究実績 関西：38件、関東：30件、中部12件 <関西内訳>大阪：21件（うち阪大12件） 兵庫：9件（うち先端医療振興財団6件） 京都：5件（うち京大2件） 奈良：3件</p> <p>出典：ヒト幹細胞への適合性が承認され我が国で実施されているヒト幹細胞臨床研究（H26.11.6現在）</p> <p>⇒上記の優位性に加え、研究開発・実用化において中核機関となる大学・研究機関と PMDA の審査機能が近接することにより、再生医療分野における研究開発・実用化が促進され、関西が日本の再生医療分野を牽引していく原動力となることが期待できる。これにより、戦略の目標達成に大きく寄与するとともに、ひいては、国が進める革新的医薬品等の創出、特にアカデミア創薬の推進に大きく貢献するものである。</p>

<p>イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>【イ 国の機関としての機能確保】 ○国内トップクラスの大学等と支援機関である PMDA が近接することは、研究者のアクセス利便性を高め、研究開発の加速化、早期の実用化につながる。再生医療分野に強みを有する関西にその中核となる機能を置くことは、当該分野における研究開発の加速化・早期実用化を促進するものである。また、国の進める革新的医薬品等の創出、特にアカデミア創薬の推進に大きく貢献するものである。</p> <p>○また、立地面においても、誘致予定先である現関西支部は、空港、新幹線からのアクセスが非常に良く、他地域の研究者にとっての利便性も高く、運用面においても大きな支障はないと考える。</p> <p>○PMDA の審査にあたって各分野の専門家が必要であるが、再生医療分野の最先端の研究を行う研究者が関西の大学等に数多く存在しており、人材面においても関西は強みを有する。この点、PMDA の第 3 期中期計画において、「大学等との人材交流による人材育成」を掲げ、すでに関西の大学・研究機関との人材交流を行っており、方向性は合致している。</p>						
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>国と地方の基本的な役割分担を踏まえつつ、下記に関することをはじめ、受け入れに際し必要となる支援等については可能な限り協力していく。</p> <p>ア 施設の確保等 ・既存施設（PMDA 関西支部）を活用するため、新たな確保は不要。</p> <p>イ 居住環境の確保 ・職員の居住地確保が困難なエリアではないが、大阪府住宅供給公社等による住宅情報の提供は可能。</p>						
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特になし</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>誘致先予定地である大阪市と方向性について合意済み</p>						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>							
<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>06-6944-6643</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>KawahiraM@inbox.pref.osaka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善	電話番号(直通)	06-6944-6643	電子メールアドレス	KawahiraM@inbox.pref.osaka.lg.jp	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長 川平眞善						
電話番号(直通)	06-6944-6643						
電子メールアドレス	KawahiraM@inbox.pref.osaka.lg.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>							
<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>06-6944-6643</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>TanakaYoshit@inbox.pref.osaka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝	電話番号(直通)	06-6944-6643	電子メールアドレス	TanakaYoshit@inbox.pref.osaka.lg.jp	
職名・氏名	大阪府政策企画部企画室計画課 課長補佐 田中好輝						
電話番号(直通)	06-6944-6643						
電子メールアドレス	TanakaYoshit@inbox.pref.osaka.lg.jp						